

## 「権利擁護・虐待防止研修」

実施日：1月17日（水）

今年度2回目の権利擁護研修を実施しました。講師は職員研修講師の経験がある主幹です。

障害者虐待防止法の基本的なことから、権利擁護・身体拘束の定義と活用法・虐待防止を実現するための内容でした。



後半はグループワークで、テーマについて問題の原因・要因を究明し、解決策の提案を発表しました。



「不適切な支援が増えたわけではなく、虐待防止法が出来て周りの見る目や意識が変わってきた」という言葉が印象に残りました。

研修を通して、日常の支援の振り返りや気づきの機会になりました。

(記事:湯浅)